

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6 月30日
【会社名】	大阪機工株式会社
【英訳名】	O K K C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 関 博 文
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市北伊丹八丁目10番地 1
【電話番号】	072—782—5121（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 五 師 秀 二
【最寄りの連絡場所】	さいたま市北区日進町三丁目610番地 1 大阪機工株式会社 東京支店
【電話番号】	048—665—9900（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長 龍 田 澄
【縦覧に供する場所】	大阪機工株式会社東京支店 （さいたま市北区日進町三丁目610番地 1 ） 大阪機工株式会社名古屋支店 （名古屋市名東区社台三丁目151番地 ） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ）

1 【提出理由】

平成26年 6 月27日開催の当社第156回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年 6 月27日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額158,145,136円

ロ 効力発生日

平成26年 6 月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、井関博文、野村泰助、藤村 博、宮島義嗣、森本佳秀、近藤忠夫、浜辺義男、加藤友彦を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、檜垣誠次、島本幸夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	45,573	379	0	(注) 1	可決 99.16
第2号議案 取締役8名選任の件					
井関博文	42,771	3,181	0	(注) 2	可決 93.06
野村泰助	44,399	1,553	0		可決 96.61
藤村 博	44,379	1,573	0		可決 96.56
宮島義嗣	44,379	1,573	0		可決 96.56
森本佳秀	44,420	1,532	0		可決 96.65
近藤忠夫	45,070	882	0		可決 98.07
浜辺義男	44,968	984	0		可決 97.85
加藤友彦	45,033	919	0		可決 97.99
第3号議案 監査役2名選任の件					
檜垣誠次	43,984	1,968	0	(注) 2	可決 95.70
島本幸夫	43,959	1,993	0		可決 95.65

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。